

坂出市地域防災計画修正の概要

1 基本方針

地域防災計画は、坂出市の地域と市民の防災・減災対策の基本指針であり、国および県における防災・減災対策の検討状況や本市の実情を踏まえて見直しを行い、災害に強いまちづくりを進める。

2 具体的な見直し方針

令和6年能登半島地震に係る検証、関連する法令の改正や最近の施策等を踏まえて令和6年6月に修正された防災基本計画の内容を考慮した令和6年度「香川県地域防災計画」の修正を受け、令和6年能登半島地震において顕在化した本市の課題への対策について、見直しを行い、大規模地震等への対応が図れるよう、市地域防災計画に規定すべき箇所について修正するものです。

また、南海トラフ地震臨時情報発表時の対応について、配備基準等具体化を図るものです。

3 主な修正内容

(1) 防災基本計画および香川県地域防災計画の修正を踏まえた大規模災害への対応

- ① 被災地の情報収集および進入方策として、無人航空機、衛星インターネット等の活用、道路管理者と生活インフラ事業者との連携強化を記載
- ② 応援職員等の宿泊場所として活用可能な施設やスペース等のリスト化を記載
- ③ 避難所運営関連
 - ・ パーティション、簡易ベッド等の避難所開設当初からの設置
 - ・ 避難所における生活用水の確保
 - ・ トイレカー等のより快適なトイレの設置への配慮
 - ・ 高齢化の進展を踏まえた福祉的な支援の充実・明確化
 - ・ 保健医療福祉に係る支援者の明確化 を記載
- ④ 運送事業者等との連携による、物資輸送拠点の効率的な運営に必要な人員、資機材等の速やかな確保について記載
- ⑤ 自然災害伝承碑の取組みの明確化を記載

(2) 最近の施策の進展等を踏まえて修正

避難所以外で避難生活を送る避難者等への支援について、自治体、保健師、福祉関係者等の間で連携した状況把握の実施、在宅避難者、車中泊避難者に対する支援に係る拠点の設置や、被災者支援に係る情報の提供を記載

(3) 南海トラフ地震臨時情報発表時の対応マニュアルの追加記載

(4) 関連する法令の改正を踏まえた修正

医療法の改正に伴う、災害支援ナースの充実・強化